第２弾
久喜市住宅等防犯対策補助金
申請マニュアル

受付期間終了後、申請額の総計が予算額を上回った場合、
すべての申請者を対象に抽選を行います。先着順ではありません。

抽選の結果、補助を受けられない可能性があります。
ご了承の上、申請してください。

■申請受付期間

令和8年10月1日(木)～令和8年10月31日(土)まで

■お問合せ先

住宅等防犯対策補助金コールセンター

【電　　話】0480-53-5025

平日8時45分～16時30分

設置期間：令和8年9月1日(火)～令和9年2月26日(金)

久喜市市民生活課市民生活・防犯係

【電　　話】0480-22-1111（内線2627～2629）

【受付時間】市役所開庁日の8:45～16:30

目次

１．補助金の概要　：P.2

２．申請要件　：P.3

３．申請手順　：P.4

４．必要書類　：P.5-13

⚠注意事項⚠　必ずご確認ください

- 受付期間終了後、申請額の総計が予算額を上回った場合、申請者全体において抽選を行います（先着順ではありません）

  ※抽選の結果、補助を受けられない可能性がありますので、ご了承の上、申請してください
- 補助対象外の品目が含まれる場合やクーポン、ポイントを使用している場合は、補助金減額もしくは不交付となりますので、対象要件を十分ご確認の上、申請してください
- 申請時に市税の滞納がある方は補助対象外です
- 対象８品目本体以外のすべての付属品は補助対象外です
  （SDカードや設置に使用する部品も補助対象外です）
  （ただし、業者に設置工事を依頼し設置工事費に含まれている場合や、本体とセットで販売されており、領収書が1つの商品として表示されている商品は補助対象です）
- 防犯カメラや人感センサーライトを室内に設置した場合は補助対象外です
  （室内に設置するペット用カメラや見守りカメラ、室内用のセンサーライトは補助対象外です）
- 人感センサーライトは人感センサー機能がついているものが補助対象です
  （周囲が暗くなると自動で点灯するライトは補助対象外です）
- 領収書やレシートで製品名、型番の判別ができない場合、取扱説明書や、カタログ、製品パッケージ等を提出ください（コピー、写真可）
- 領収書、レシートの名義に指定はございません
  （領収書等の宛名が申請者（世帯主）でなくても補助対象となりますが、理由等を確認させていただく場合があります）
- 通販、ネット購入の際は、注文日が令和８年８月１日以降の品が対象です
- 実施写真は申請するすべての防犯対策用品の分が必要です
  （例えばセンサーライトを２台設置した場合はそれぞれの設置前後の写真を提出してください）

１．補助金の概要

はじめに

本マニュアルは「住宅等防犯対策補助金」の申請にあたっての申請方法・注意事項について記載しております。内容をよくご確認の上、ご申請ください。

事業の概要・目的

市民の防犯対策を推進し、安全で安心して暮らせるまちの実現を図るため、市内の住宅等において防犯対策を実施する方に対し、補助金を交付するものです。

申請期間（購入・設置補助対象期間）

令和8年10月1日（木）から**令和8年10月31日（土）**までです。

※令和8年8月1日（土）以降に購入かつ設置した防犯対策が対象です。

※本事業は受付期間終了後、申請額の総計が予算額（2,000万円）を上回った場合、すべての申請者を対象に抽選を行います。先着順ではありません。
※抽選の結果、補助を受けられない可能性があります。ご了承の上、申請してください。
※令和8年8月1日（土）以降に購入かつ設置し、令和8年10月1日（木）から令和8年10月31日（土）の間に申請をした方が対象です。
※窓口での申請受付は、令和8年10月30日（金）16時30分までです。
※郵送での申請受付は、令和8年10月30日（金）必着です。

補助金額

購入・設置費用の全額（上限額10,000円）を補助します。また、1世帯につき申請は1回までとします。

※令和8年3月16日より申請を開始した第1弾住宅等防犯対策補助金の交付を受けた世帯は対象外です。

※1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

２．申請の要件

対象品目（８品目）

①防犯カメラ
※設置場所が住宅等の敷地内（室内除く）であり、撮影範囲が近隣住民のプライバシー保護に配慮していること。
②防犯フィルム
③人感センサーライト
※設置場所が住宅等の敷地内（室内除く）であること。
④モニター付きインターホン
⑤防犯性の高い錠または補助錠
⑥センサーアラーム
⑦詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器
⑧防犯砂利
※組み合わせ自由です。
※複数の設備を合わせて申請することも出来ますが、補助額の上限額は変わりません。
※中古品又はリースは対象外です。
※既に設置している対象品の修理費用は対象外です。新しい物に交換した場合は補助対象です。
※①～⑧の本体以外の品は対象外です。
（付属品、設置部品、SDカード等の本体以外の品はすべて対象外です。）

対象者

久喜市に住民票があり、市内戸建て住宅または共同住宅に居住している世帯の世帯主

※久喜市に住民登録がない場合は、申請できません。
※店舗（事務所）は対象外です。
※住宅等の売買を目的として防犯対策を実施する場合は対象外です。
※令和8年3月16日より申請を開始した第1弾住宅等防犯対策補助金の交付を受けた世帯は対象外です。

申請方法

「電子申請（推奨）」、「市民生活課・各行政センター（地域振興係）窓口に提出」または「郵送（レターパックを推奨）」とします。
※窓口での申請受付は、令和8年10月30日（金）16時30分までです。
※郵送での申請受付は、令和8年10月30日（金）必着です。

補助金の交付

申請者本人（世帯主）名義口座への現金振込みとします。

３．申請手順

申請の流れは以下のとおりです。

※電子申請を推奨しています。

※電子申請が困難な場合、窓口・郵送での申請も受付いたします。

①防犯対策用品を購入

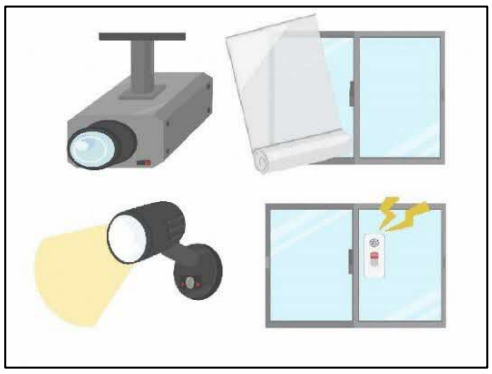

●防犯対策用品（対象８品目）を購入してください。
（購入先の指定なし、ネット購入可）

②防犯対策用品を設置

●購入した防犯対策用品を自らが居住する市内の住宅に設置してください。
（申請者の住所が設置場所になります）

③申請（電子・窓口・郵送）

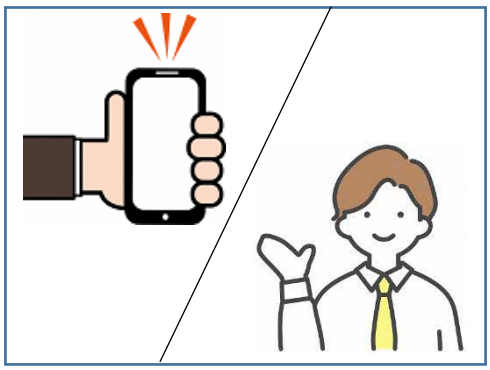

●設置完了後、必要な書類をそろえ、補助金の申請をしてください。
●お手持ちのスマートフォン・PC から久喜市ホームページ「電子申請・届出システム」に入り、申請情報の入力、必要書類のアップロードを行ってください。

４．必要書類

申請を行う前に、下記必要書類をご準備ください。
電子申請の場合はスキャンや撮影により画像ファイルにしてください。郵送申請の場合はコピーをご用意ください。
※提出書類の返却は行いません。

	書類の名称	説　明
	（窓口・郵送申請の場合のみ必要） (1)様式第１号「住宅等防犯対策補助金申請書兼請求書」 (2)確認事項チェックリスト	久喜市ホームページから指定の様式をダウンロード・印刷して，必要事項を記入してください。 ※電子申請の場合は必要ありません。 ※確認事項チェックリストも忘れずにご記入ください。 ※同意事項をよく確認した上で、申請してください。
①	市内に住所を有することが確認できる書類	久喜市に住民登録があることがわかる以下の書類のうち、いずれか１種類。 ・免許証（運転免許証・運転経歴証明書等） ・マイナンバーカード（表面のみ） ・官公庁が発行した各種福祉手帳（障害者手帳等） ・在留カード ・特別永住者証明書 （上記書類がない場合） ・住所及び氏名が明記された、電気、水道、ガス、電話料金等の請求書又は領収書（３ヶ月以内に発行されたもの）
②	振込口座が確認できる書類 （通帳、キャッシュカード等）	次に示す内容がわかるもの。 ①銀行名 ②支店名又は支店コード ③口座種別（普通・当座） ④口座名義人 ⑤口座番号 ※申請者（世帯主）本人名義の口座に限ります。 ※できるだけ、通帳の１ページ目（支店名など記載あるページ）の見開きを提出してください。 ※振込先が確認できるものであれば、アプリやインターネットバンキングの画面（スクリーンショット等）の写しでも可能です。

（続き）

	書類の名称	説明
③	領収書又はレシート	次に示す内容がわかるもの。 ・購入日 ・購入製品名、型番 ・購入額（内訳のわかるもの） ・購入店舗名 ※レシートなどは，不足箇所がないよう全体を提出してください。複数ページにわたっても問題ありません。また，文字が読めるかご確認のうえご提出ください。 ※インターネットで購入した場合は、領収書が表示されている画面（スクリーンショット等）の写しでも可能です。注文履歴ではなく、領収書をご提出ください。
④	購入製品等の内容が記載された書類	・カタログ ・取扱説明書 ・商品パッケージ等 ※領収書又はレシートに記載されている場合は不要です。
⑤	実施写真	・設置・取付したことがわかる写真（設置前・設置後） ※防犯カメラは「寄り」と「引き」の写真 ※モニター付きインターホンは「屋外」と「室内」の写真

①市内に住所を有することが確認できる書類

久喜市に住民登録があることがわかる以下いずれかの書類を提出してください。

- ●免許証（運転免許証・運転経歴証明書等）
- ●マイナンバーカード（表面のみ）
- ●住民基本台帳カード
- ●官公庁が発行した各種福祉手帳（障がい者手帳等）
- ●在留カード　●特別永住者証明書

（上記書類がない場合）

- ●住所及び氏名が明記された、電気、水道、ガス、電話料金等の請求書又は領収書（３ヶ月以内に発行されたもの）

＜運転免許証＞

※住所変更を行い、現住所が裏面に記載されている場合、**表裏両面を提出してください。**

表面

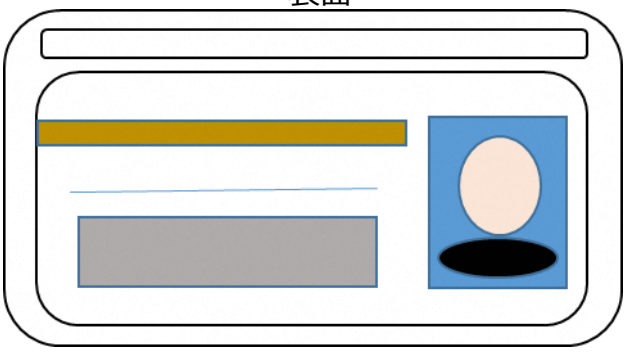

裏面

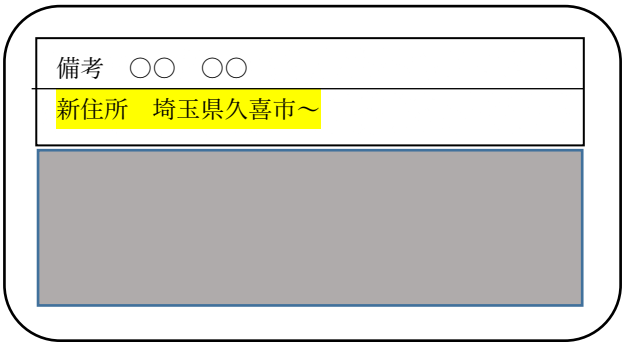

＜マイナンバーカード＞

※個人番号が記載された**裏面は提出しないでください。**

表面

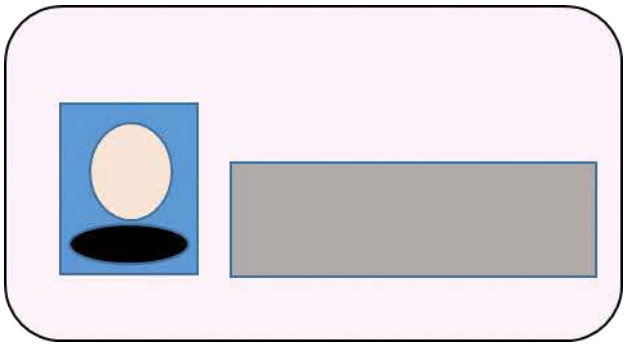

裏面

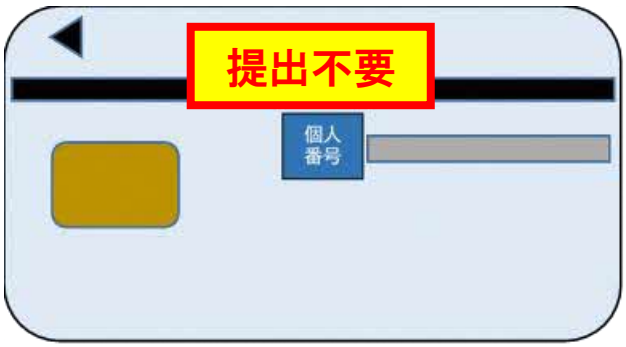

②振込口座が確認できる書類

必ず申請者（世帯主）本人名義の口座をご用意ください。

振込口座がわかる以下いずれかの書類を提出してください。

●通帳（見開きページ）

●キャッシュカード

●WEB通帳（口座）のスクリーンショット等

（以下の項目がはっきりわかること）

①銀行名

②支店名又は支店コード

③口座種別（普通・当座）

④口座名義人

⑤口座番号

※ゆうちょ銀行の場合は記号（５桁）・番号（８桁）が確認できるようにご提出ください。

※預金通帳の場合、１ページ目（支店名など記載あるページ）の見開きをご提出ください。

※インターネットバンキングの場合、申請書の口座情報との照合ができる画面等のデータ（スクリーンショット等）を提出ください。

③領収書又はレシート

以下の必要事項がはっきりと分かるものを提出してください。

①購入日、②購入製品名、型番、③購入額（複数の場合内訳のわかるもの）、④購入店舗名

＜領収書の例＞

領収書

ご注文番号　123-456-7890
発行日　2026 年 3 月 16 日

③ ￥11,000-　（左記は消費税等￥1,000 が含まれております）

② 但し　防犯カメラ（型番▲▲▲-▲▲）代として

① 2026 年 3 月 16 日　上記正に受領しました。

④ ○○ホームセンター○○店
Tel 0480-XX-XXXX

＜レシートの例＞

●●ホームセンター
レシート

④ ○○ホームセンター○○店
Tel 0480-XX-XXXX
担当：△△

①
2026 年 3 月 16 日（月）　12:00
レシート No.:123-456-7890
担当：□□

② 防犯カメラ　¥10,000-
（型番▲▲-▲▲）

小計　1 点　③ ¥10,000-
（消費税等　¥1,000-）

合計　¥11,000-
お預り　¥20,000-
お釣り　¥9,000-

（ポイント情報）
今回購入ポイント　110P

<スクリーンショットの例>

④購入製品等の内容が記載された書類

領収書又はレシートに購入製品名、型番の記載がない場合は以下の書類を提出してください。

●カタログ

●取扱説明書

●商品パッケージ　等

⑤実施写真

設置・取付したことがわかる写真を提出してください。

※周りの状況もわかる写真を撮影してください。

※設置前、設置後それぞれの写真を提出してください。

設置前

設置後

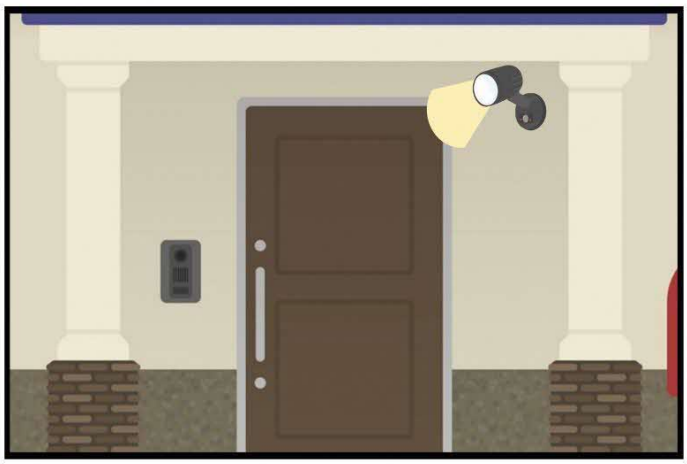

※防犯カメラは、設置前は１種類、設置後の写真は寄りと引きの２種類、合計３枚の写真を提出してください。

防犯カメラは寄り、引きの２種類の写真を提出してください

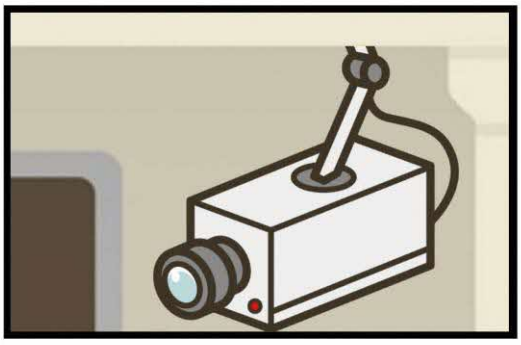

防犯カメラ（寄り）

撮影範囲の50％程度がカメラ本体となるように、撮影してください

防犯カメラ（引き）

撮影範囲の10％程度がカメラ本体となるように、撮影してください

※モニター付きインターホンは設置前、設置後ともに屋外（玄関など）と室内の２種類、合計４枚の写真を提出してください。

モニター付きインターホンは屋外（玄関など）、室内の２種類の写真を提出してください

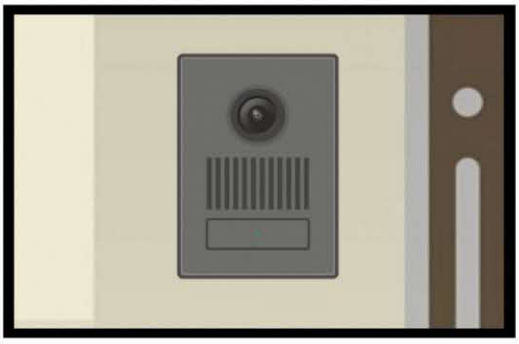

モニター付きインターホン（屋外）

玄関などに設置したカメラ付きのインターホンを撮影してください

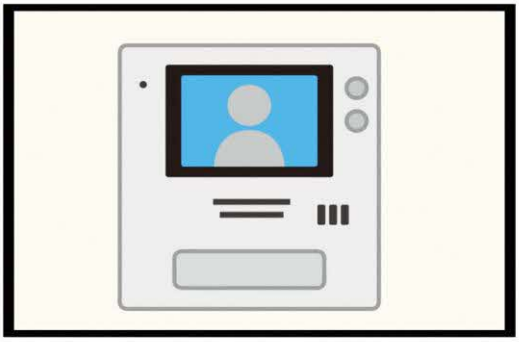

モニター付きインターホン（室内）

室内に設置したモニター付きのインターホンを撮影してください

※玄関等の鍵を防犯性の高い錠へ交換した場合は、鍵本体と鍵穴の両方が写るように撮影した写真を提出してください。

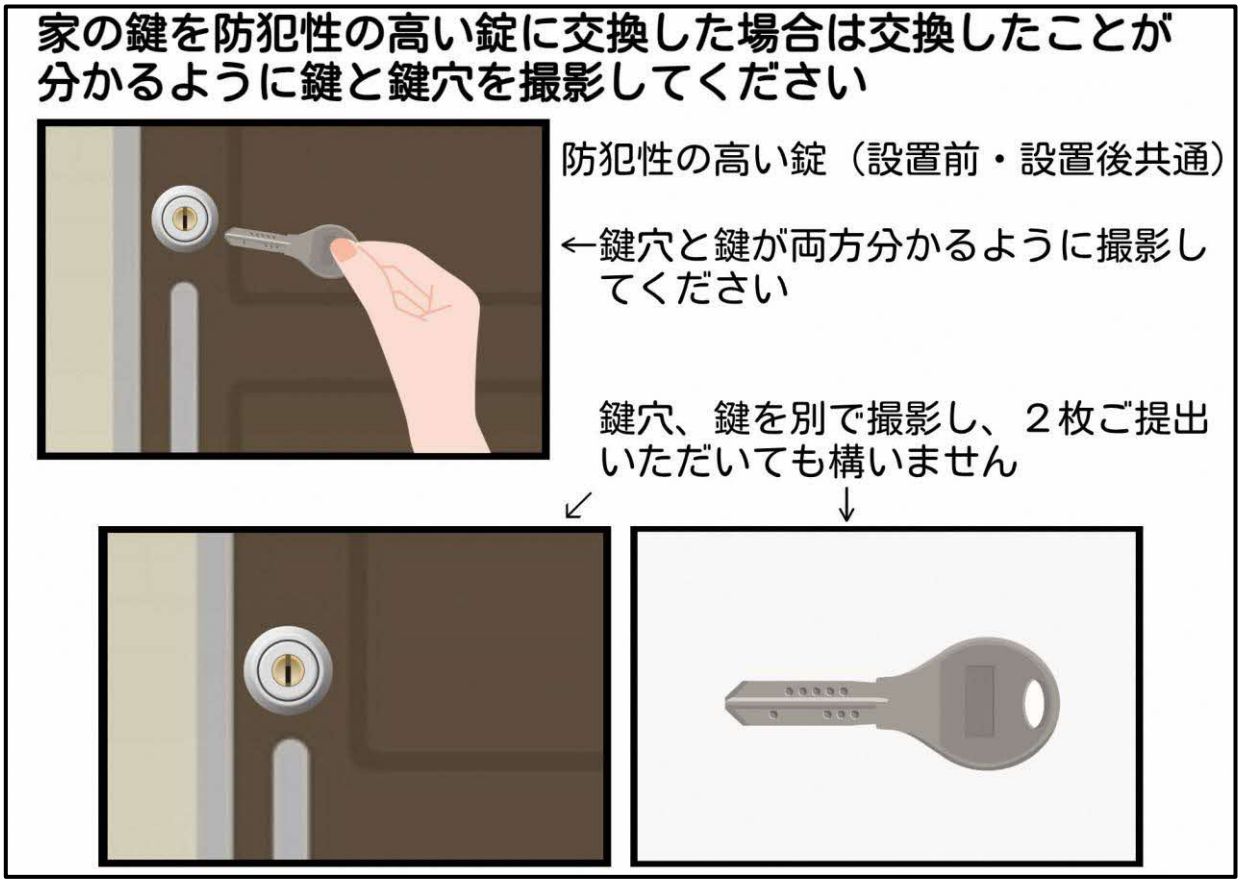

※スマートキー（電気錠）、テンキー（ナンバー）ロックなど鍵穴のない錠、鍵不要の錠は、製品がわかるように撮影した写真を提出してください。

※既に設置している防犯対策の交換を行った場合は、交換前と交換後の防犯対策がわかるように撮影した写真を提出してください。

※以上の書類のほか、審査過程で確認が必要となった場合は

追加の書類を求める場合があります。